

市県民税・国民健康保険税等の申告受付を行います

3月16日(月)までの平日に、申告受付を行います。最終日近くなると申告する人が集中して窓口が混雑しますので、早めの申告をお願いします。申告した内容は、市県民税、国民健康保険税などの算定に使われます。扶養、医療、幼稚園、公営住宅などの各種申請手続きに必要な所得課税証明書は、申告された内容を基に発行しています。収入の有無にかかわらず(家族の扶養親族になっている人も含む)、各種手続きをする人は申告を行ってください。※支所・地区公民館の受付会場では、午前中より午後の時間帯が比較的空いています。

申告相談、受付の日程

下記の表のとおり(町別の指定日は、本紙1月号折り込み「申告受付特集号」に掲載)

- 本庁での受付(本庁管内) 受付時間 9時～11時30分、13時～16時

受付日	受付会場
2月6日(木)～3月16日(月) ※土・日曜、祝日は除きます。	中央保健福祉センター(すこやかプラザ)8階講堂 ※本庁舎工事のため、市役所13階での受付はできません。

- 支所、公民館などでの受付 受付時間 9時30分～11時30分、13時～15時30分
※通常の支所窓口で申告受付はできません。下記の指定日に各受付会場で申告してください。

受付日	受付会場
2月3日(月)	鹿町地区公民館(旧鹿町町文化会館)
2月4日(火)	
2月5日(水)	江迎支所
2月6日(木)	
2月7日(金)	江上地区公民館
2月10日(月)	
2月12日(水)	中里皆瀬地区公民館 文化ホール
2月13日(木)	小佐々支所
2月14日(金)	
2月17日(月)	三川内地区公民館
2月18日(火)	黒島地区公民館、高島町公民館 10時～12時、13時～16時
2月19日(水)	柚木地区公民館 宇久行政センター 9時～11時30分、 13時～16時 ※21日(金)は 10時30分まで。
2月20日(木)	奥山町公民館
2月21日(金)	針尾地区公民館

受付日	受付会場
2月25日(火)	吉井活性化センター (ソレイユ吉井) 多目的ホール
2月26日(水)	
2月27日(木)	世知原支所 多目的スペース
2月28日(金)	
3月2日(月)	大野地区公民館
3月3日(火)	相浦地区公民館 講座室1・2
3月4日(水)	
3月5日(木)	早岐地区公民館
3月6日(金)	(旧東部住民センター)
3月9日(月)	広田地区公民館
3月10日(火)	日宇地区公民館
3月11日(水)	

※宮地区は、今年の「宮地区公民館」から「奥山町公民館」に会場を変更しています。

申告にはマイナンバーが必要で

マイナンバー(個人番号)の記入が必要な人

申告者本人、扶養している配偶者(妻・夫)、扶養親族(16歳未満を含む)、事業専従者

※詳しくは本紙1月号折り込み「申告受付特集号」をご覧ください。

市県民税⇒市民税課 ☎24-1111、国民健康保険税⇒保険料課 ☎24-1111、確定申告⇒佐世保税務署 ☎22-2161

12月定例会市議会で可決等された主な議案

12月定例会市議会(12月4日～20日)で可決等された58議案の中から主な議案の概要をお知らせします。

主な条例・一般議案

- 佐世保市立看護専門学校条例の一部改正の件
大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免制度の創設に伴い、看護専門学校の授業料と入学金の減免の規定を整備するもの
☎看護専門学校 ☎24-7329
- 佐世保市有財産処分等の件
吉井町御橋工業団地の土地を売却するもの
☎企業立地推進局 ☎24-1111

補正予算

国の補助決定、災害復旧などを目的として、10件の増額補正、2件の減額補正を行いました。また、給与条例の一部改正に伴う職員の給与改定、人事異動等による給与費の増など1件の増額補正、1件の減額補正のほか、令和2年度からの会計年度任用職員制度関連の条例制定に伴う退職一時金の増額補正を行いました。

一般会計補正予算の主な内容

- ①国の補助決定に伴うもの(高齢者生活福祉センター運営事業費など2件) 2909万円
- ②人件費補正(給与改定、人事異動など2件) 3811万円
- ③会計年度任用職員制度関連(退職一時金) 3410万円
- ④災害関連(山地災害防止事業費など6件) 4億5372万円
- ⑤その他(佐世保港国際クルーズ拠点形成事業費など4件) 1億392万円
- ⑥債務負担行為の追加(保育料コンビニエンスストア収納事業など3件) 限度額3553万円

補正予算の内訳

会計	補正額	補正後の予算額
一般	6億5894万円	1281億6490万円
特別	1億9949万円	793億2167万円
企業	1億6000万円	217億8930万円

☎財政課 ☎24-1111

令和元年台風第19号災害に係る義援金

昨年10月に発生した台風第19号災害によって、全国各地に甚大な被害が発生しました。本市では、被害を受けられた皆さまの一日も早い復興を願い、募金箱設置などによる義援金の受け付けを行いました。大変多くの皆さまにご協力をいただき、お一人お一人の温かいご支援に心からお礼を申し上げます。誠にありがとうございました。お寄せいただいた義援金は全額を日本赤十字社を通じて被災地にお届けしました。

義援金総額 119万3,051円

- 募金箱設置による義援金

義援金額 520,200円

受付期間 令和元年10月21日～11月29日

- 団体からの義援金

国際ソロプチミスト佐世保様 382,978円

佐世保インターナショナルレディーズクラブ様 20万円

サセボ スパウジーズ クラブ Sasebo Spouses' Club 様 89,873円

☎コミュニティ・協働推進課 ☎24-1111

令和2年春季全国火災予防運動

3月1日～7日の期間、春季全国火災予防運動が全国一斉に実施されます。春先は空気が乾燥して火災が発生しやすい時期です。日頃から火災予防の意識を高めて火災を防ぎ、大切な命と財産を守りましょう。

全国統一防火標語

「ひとつずつ いいね! で確認 火の用心」

市内の火災発生状況(平成31年、令和元年)

火災発生件数	70件(前年比38件減)
焼損棟数	58棟(前年比11棟減)
死者数	4人(前年比2人増)
負傷者数	9人(前年比1人減)

「住宅用火災警報器」の設置と定期点検

住宅での火災を早期発見し、警報音を鳴らしてお知らせする「住宅用火災警報器」は、法律で設置が義務付けられています。寝室など適切な場所に設置し、1年に1回は定期的な点検を行いましょう。音が鳴らない場合には本体ごと交換しましょう。

☎消防局予防課 ☎23-2539

市政の重要事項の報告

12月4日(水)、朝長市長が12月定例市議会で報告した「市政の重要事項」を要約してお知らせします。

石木ダム建設事業に係る

事業認定取消訴訟の控訴審判決と工期の延長

11月29日、本市の最重要政策の一つである「石木ダム建設事業」の事業認定取消訴訟で、福岡高等裁判所は一審判決を支持し、原告側の主張を退ける判決を示されました。

今回の判決によって、石木ダムの必要性が司法判断として改めて認められたものであり、事業の進展を図るに当たり、また一つ足場が固まったものと受け止めています。

また、今後の事業の進展について、事業主体である長崎県が、工期をさらに3年延長する考えを示されました。

本市としては、いつ濁水に見舞われるともしれない現状であり、工期延長は容易に受け入れ難いものですが、現在県当局において着実に工事が進められていることから、事業を前進させるために必要な現実的な期間として示された工期と受け止めています。

したがって、先の司法判断や工事の進捗状況を踏まえ、本市としましても工期延長に伴う所要の手続きを進め、長崎県と共に事業の確実な進展を図ってきたいと考えています。

ビブリオバトル・オブ・ザ・イヤー 2019 大賞受賞



大賞受賞を報告した市立図書館職員と朝長市長

11月13日、佐世保市立図書館が「ビブリオバトル・オブ・ザ・イヤー 2019」の大賞を受賞しました。

「ビブリオバトル」とは、発表者が面白いと思う本を5分間で紹介し、観客の投票で一番読みたい1冊を選ぶコミュニケーションゲームです。「ビブリオバトル・オブ・ザ・イヤー」は、ビブリオバトルを広く周知す

るために顕著な活動をした個人・団体にビブリオバトル普及委員会から贈られる賞です。ことしは全国から64の団体・個人のエントリーがあり、最優秀賞である大賞は、公共図書館としては全国初、九州地区からも初の受賞となりました。

市立図書館では、ビブリオバトルを本と人をつなぐだけでなく、さまざまな団体との連携や市民が交流できるイベントとして継続してきました。

今回の大賞受賞を契機に、全国から「佐世保市立図書館」が注目を集めることになりませんが、今後も市民の皆さまと共に活動を継続し、親しまれる図書館として成長し続けられるよう、さまざまな事業に取り組んでいきます。

全国大会などにおける佐世保勢の活躍

8月17日、18日に広島市で開催された「令和元年度第54回全国高等専門学校体育大会陸上競技」の女子3,000mでは、佐世保工業高等専門学校の迎真夢選手が見事大会新記録で優勝され、4連覇を果たされました。

8月19日から8月25日まで中国・広東省で開催されたアジア地域の野球大会である「第10回BFA U15アジア選手権」では、日野中学校の田栗慶太郎選手が日本代表として出場され、優勝されました。

9月28日から10月8日まで茨城県で開催された「第74回国民体育大会いきいき茨城ゆめ国体」のソフトボール少年女子では九州文化学園高等学校ソフトボール部の選手が、同じくソフトボール成年男子では本市出身の選手が長崎県代表として出場され、優勝されました。国体のソフトボール競技では、8年ぶりに競技別総合優勝となりました。

これらの活躍は、選手自身はもとより選手を支える関係者の皆さまの絶え間ない努力がもたらした成果であり、本市スポーツ界だけでなく佐世保市民の大きな誇りであり、全国に「佐世保」を大きくアピールしたものだと思っています。



申告受付会場でのマイナンバーカード受付と受け取りのための休日窓口

申告受付会場でのマイナンバーカード受付

税の申告受付期間中、各受付会場で事前の写真準備が不要のマイナンバーカードのWeb申請サポートを行います。どうぞご利用ください。

日時 ①2月3日(月)～3月11日(水)の平日
②2月17日(月)～3月16日(月)の平日
※9時～16時。

場所 ①支所、公民館などの各申告受付会場
②中央保健福祉センター 8階会議室

申請に必要なもの

通知カード、運転免許証などの本人確認書類

※健康保険証や年金手帳など顔写真がない本人確認書類は2点以上必要です。

※本人確認書類は住所、氏名が最新のものがが必要です。

※法定代理人(親権者)が申請される場合には、本人(15歳未満の子)と法定代理人の来庁と本人確認書類がそれぞれ必要です。

交付方法 後日、本人限定受取郵便で送付します

マイナンバーカード申請・受け取りのための休日窓口

平日に来庁できない人などのために、マイナンバーカード申請・受け取りのための休日窓口を設置します。当日は事前の写真準備が不要のWeb申請サポートも行いますので、どうぞご利用ください。

日時 2月23日(日・祝)9時～13時
場所 市役所1階 戸籍住民窓口課

受け取りができる人

交付通知書が届いている人で、交付場所が「戸籍住民窓口課」となっている人

※交付場所が上記以外の人は、当日に本人確認と暗証番号設定等の手続きだけを行い、マイナンバーカードは後日、本人限定受取郵便で送付します。

※詳しくは市ホームページをご覧ください。

〒戸籍住民窓口課 ☎24-1111



市税の納付は便利な「口座振替」をご利用ください

市税の納付には安心して確実な「口座振替」をおすすめしています。一度手続きすると毎年継続となり、納め忘れや納付誤りがなく、とても便利です。どうぞご利用ください。

「口座振替」では事前の申し込みで納期限の日に指定の口座から自動振替を行います。もし納期限の日に残高不足で振替できなかった場合でも、直後の21日(休日の場合は翌営業日)に再振替を行います。

口座振替ができる市税

市県民税(普通徴収)、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税(普通徴収)

申し込み方法

市内金融機関、郵便局、市役所納税課、保険料課、各支所、宇久行政センターにある申込用紙に必要事項を記入し、直接ご希望の金融機関へ提出してください。

※「納税通知書(納付書)」「預金通帳」「届出印」を持参していただくと、その場で手続きできます。

口座振替の状況

市税	28年度	29年度	30年度
納税義務者(人)	250,379	246,683	244,755
口座加入者(人)	68,323	67,276	66,178
加入率(%)	27.3%	27.3%	27.0%
振替済件数(件)	294,862	286,685	280,414
振替済額(千円)	7,844,284	7,993,499	8,661,190

(平成31年3月31日時点)

ページー口座振替受付サービスをご利用ください

納税課と保険料課では、キャッシュカードをお持ちいただくだけで口座振替の申し込みができます(届出印は不要ですが暗証番号が必要です)。利用できる金融機関は、親和銀行、十八銀行、九州ひぜん信用金庫、ゆうちょ銀行です。詳しくはお尋ねください。

〒納税課(市県民税、固定資産税、軽自動車税)

〒保険料課(国民健康保険税) ☎24-1111